

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2021年2月17日
【会社名】	株式会社ペッパーフードサービス
【英訳名】	PEPPER FOOD SERVICE CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長CEO 一瀬 邦夫
【本店の所在の場所】	東京都墨田区太平四丁目1番3号オリナスタワー17F
【電話番号】	03(3829)3210(代表)
【事務連絡者氏名】	常務取締役 総務本部長 猿山 博人
【最寄りの連絡場所】	東京都墨田区太平四丁目1番3号オリナスタワー17F
【電話番号】	03(3829)3210(代表)
【事務連絡者氏名】	常務取締役 総務本部長 猿山 博人
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【提出理由】

当社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象が発生いたしましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

1．当該事象の発生年月日
2021年2月12日

2．当該事象の内容
特別損失の計上

当社は、2019年11月14日開催の取締役会において、44店舗及び2020年7月3日開催の取締役会において、114店舗の閉店を決議いたしました。長引く新型コロナウイルス感染症の影響により営業時間短縮及び休業を余儀なくされております。

この状況を鑑みて、今後の経営方針及び経営戦略等の議論を進めてまいりましたが、2021年2月12日開催の取締役会にて、売上減少の影響を強く受けている18店舗（予定）の閉店を決議いたしました。

これに伴い、2020年12月期第4四半期会計期間において、18店舗の閉店（予定）に関連するものを含む減損損失を366百万円、事業構造改善引当金繰入額を23百万円、特別損失に計上いたしました。

3．当該事象の損益に与える影響額

当該事象の発生により、2020年12月期第4四半期決算において、下記のとおり特別損失を計上いたしました。

減損損失	366百万円
事業構造改善引当金繰入額	23百万円

以 上